

高知県立消費生活センター
地域見守り情報



SMS やメールでの 「フィッシング詐欺」に注意!!

事業者や公的機関などの実在する組織をかたるSMS(ショートメッセージサービス)やメールを送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取したうえ、クレジットカード等を不正利用するフィッシングに関する相談が引き続き多く寄せられています。



【県内事例】

カード会社から身に覚えのない利用明細(79,320円)のメールが届き、不正利用されたと思い、慌ててメール本文中のURLをクリックし、IDとパスワードを入力した。すると、名前や住所、電話番号、カード番号を入力する画面になり、フィッシング詐欺だと気が付いた。

日頃から気を付けていたが、メールの見た目やログイン画面も本物そっくりで、寝起きだったこともあり、つい引っかかってしまった。

アドバイス

- ・記載されているURLにはアクセスせず、事前にブックマークした正規のサイトのURLや、正規のアプリからアクセスする。
- ・フィッシングサイトにアクセスしたと気付いたら、ID・パスワード、クレジットカード番号等は絶対に入力しない。
- ・フィッシングサイトに情報を入力してしまったら、同じID・パスワード等を使い回しているサービスを含め、すぐに変更し、クレジットカード会社や金融機関などにも連絡する。
- ・日頃から、ID・パスワード等の使い回しはせず、クレジットカードやキャリア決済、インターネットバンキングの利用明細はこまめに確認する。
- ・不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口にご相談してください。(消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)